

件 名	長良川でのバーベキューのゴミの放置について
受付日	令和7年8月 12 日
ご意見・ご提案 の概要	関市の長良川に架かる鮎ノ瀬橋付近にあるホテル裏の堤防道路と河原にバーベキューの時に出的ゴミが放置されている。週末に大勢の人がバーベキューのために訪れているようだが、ゴミを放置したまま帰宅している。 ごみを捨てないように促す看板は設置されているが、効果がないようなので、堤防への車両の乗り入れ禁止など、効果のある対策をしてほしい。
県の考え方	河川は公共用物であり、誰もが自由に利用できる空間ではあるものの、ご意見があった箇所については、不法投棄による河川管理上の影響や、地域からの要望内容を考慮の上、関係機関と協議し、対応を検討しているところです。 本件については、現地の状況を継続して確認し、必要な対策を進めてまいります。
担当課	県土整備部 河川課